

外国人の人権尊重に関する実践事例

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

岩手県盛岡市

○学校名

盛岡市立上田小学校

○学校のURL

<http://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kyoiku/school/sch-e/ueda/1002933.html>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各2学級、【日本語教室】1学級、【合計】13学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】372人（平成28年12月6日現在）
（内訳：1年生68人、2年生59人、3年生61人、4年生67人、5年生56人、6年生61人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

特記事項なし

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校教育目標】

「心豊かでたくましく自立できる子ども」Self-dependent

「思いやりのある子ども」【徳】Considering Others

「体をきたえる子ども」【体】Being Healthy

「よく考える子ども」【知】Thinking Deeply

【人権教育に関する目標】・・・「思いやりのある子ども」から

（基本目標）「人権感覚の育成」

（重点目標）「規範意識をもって行動し、互いに認め合い、協力し合う子ども」

○人権教育に係る取組一口メモ

◆ 国際理解教育を推進する中で、「総合的な学習の時間」を中核として、広い視野に立って多文化を理解・尊重し、多文化共生のために自分の考えや意思をもって具体的に行動できる子供を育成する取組を通して、人権感覚を養っている。

○人権教育に係る取組の全体概要

◆ 本校では、県教育委員会が示す重点課題の1つである人権教育の推進について、本校及び児童の実態を踏まえ、国際理解という切り口から「自分も大切、他人も大切」という基本的人権の基盤を教育活動全体で培っている。

特に「総合的な学習の時間」において、児童一人一人が諸外国の文化等の理解や多様な文化をもつ児童との日常的なふれあいを通じて、諸外国への関心を深めながら人権感覚が育まれるよう配慮している。

3. 実践事例の内容

◆ 国際理解教育を通じた人権感覚の育成

(本校の概要)

本校の学区及び周辺には、大学、公立私立の高等学校に加え、生涯学習施設の市立図書館、体育館、公民館等の学術や文化の中心となる建物が点在している。いわば本校は、市内の文教地区ともいえる地区の特徴を踏まえ、平成8年度から日本語指導が必要な児童を対象にした「日本語教室」を、県内で唯一開設している。現在は、6か国11人が学んでいる。

(基本的な考え方)

本校の人権教育の基本的な考え方は、日常からの「言葉」を大切にしたい気付きが特に重要であるとの認識に立っている。これは、本県の人権教育の小学校のこれまでの実践事例等にも多く示されている。

本校では、日常生活や学習指導での「言葉」を大切にしたい気付きを基盤に、本校の特徴である日本語指導が必要な児童を対象とした「日本語教室」における取組と所属学級での日常的な教育活動を中心に据えて、国際理解教育を推進しながら児童一人一人の人権感覚の育成をも目指している。

(国際理解教育の推進と人権教育のかかわり)

○ 指導の重点について

本校では、次の4つを指導の重点として進めている。

- ・互いに協力し合い、仲よく関わり楽しく生活しようとする態度を養う。
- ・自分の生活が地域や世界と繋がっていることに気付き、異年齢や異なる文化をもつ児童と積極的に関わろうとする態度を養う。
- ・多文化への関心を高め、それぞれを尊重し、広い視野から判断する力を育てる。
- ・国際理解や国際協力に繋がる学習や活動の意義を理解し、実践する力を育てる。

○ 取組の重点について

国際理解教育に係る取組を以下の①～③の側面から構成する中で、前掲の指導の重点が日常的かつ発達の段階に応じ、自然に人権感覚が養われるよう取組を工夫している。

①教材づくり・・・学級活動において、特に「互いのよさを認め合う取組」

②授業づくり・・・コミュニケーションを図る場面の工夫

③環境づくり・・・日本語教室の掲示や家庭・保護者・地域との連携



【日本語教室の掲示】

○ 各教科・領域等について

・総合的な学習の時間における単元設定

県内全ての小中学校で、「いわての復興教育」を推進している。本校の5年生では、被災地域の現状のみならず世界の国々の実情の理解を踏まえながら、岩手の復興のために何ができるのかを考えた後に、次の単元で外国の言語や文化への興味・関心を高め、世界及び日本の言葉や文化等について理解を深める構成としている。これは、「自他のよさ」についての認識をもち、「自他の関わり合いの気付き」を、児童が主体的に高められるような単元構成の工夫の一つである。

単元3 「私たちにできること」(人々：10時間)

小単元名	目標及び主な活動	時数	備考
復興のために何ができるかを考えよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地の現状を知り、自分たちの現在の生活と世界の国々のおかれている現状とを比較しながら、自分たちができることをかんがえる。 ・ ユニセフ協会の方の講演を聞き、ユニセフの活動や各国の子どものおかれている現状について関心を持つ。 ・ 各自が感じたことやこれから自分ができることを報告文にまとめて交流する。 	10	10～11月

単元4 「言葉を通して、世界とつながろう」(国際理解：22時間)

小単元名	目標及び主な活動	時数	備考
世界の人々の生活にふれよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国の言語や文化に興味・関心をもつ。 ・ ゲストティーチャー(日韓韓館の職員)をお招きし、その国の言葉や文化や生活についての講演を聞き、世界の国々に興味をもつ。 	10	11～12月
世界の国と日本のつながりを調べよう	<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界の生活文化や言語と日本の文化・伝統・日本語についての理解を深めることができる。 ・ グループ学習を進めながら、興味をもった国について調べる。 ・ 調べた国と日本の伝統・文化・言語の相違点や共通点を考えどんなつながりがあるか理解する。 ・ 調べた国と日本とのつながりについて新聞にまとめる。 	12	1～3月 ・外国語活動との関連

・全校朝会の利用とワールドフェスタ

本校では、全校朝会の時間を利用して、日本語教室に通う児童による自国の紹介を、年度によってテーマを変えながら行っている。様々な角度から自国や他国の良さに気付かせるような工夫の一つであり、2学期に行われる「ワールドフェスタ」への興味や関心を高める取組でもある。

「ワールドフェスタ」とは、日本語教室に通う児童とのふれあいをより積極的に推進していくための取組である。通常は、日常生活の約束事として「勝手に他の教室に入らない」指導をしているが、約1か月間(10月)だけは、日本語教室を「ワールドフェスタ」として休み時間に開放し、児童が主体的に交流できる場を設け、大盛況となる。児童の感想からは、「興味がますますわいた」、「知らないことがたくさんあって驚いた」、「知ってもらってうれしい」、「声をかけてもらってうれしい」、「教えるのが楽しい」等日本人児童ばかりではなく、日本語教室に通う児童からも肯定的な感想が多く聞かれ、自己肯定感を高めるきっかけとなっている。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(取組を実施する際に生じた課題)

日本人児童と日本語教室に通う児童とのコミュニケーションでは、日本語教室に通う児童の伝えたい「思い」が「言葉」にならず、ストレスを抱えてしまう場合も少なくない。そのため、日本人児童も日本語教室に通う児童も児童同士の相手意識、つまり「思いやり」を言葉にするということの大切さについて、これまで工夫して個別の指導を行っているが、人権教育の側面を含めた全体指導の在り方が今後の課題と思われる。

(課題に対する解決方法)

本校では、日常的な教師の情報交換を欠かさず、一人一人について丁寧にその気付きの様子や行動を観察しながら、短期あるいは中長期の指導の手立てのスパンをもつようにしている。加えて、校内研修（4、5月、その他必要な月）では、国際理解教育の年度の流れや指導の手立てを確認し、学校教育全体として推進することを確認している。本校では、人権教育も国際理解教育もそれぞれが独立した教育ととらえずに、総合的な取組の中で指導しているが、どの機会に、どのようなねらいを置くかが、今後の課題である。

5. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実施から得られた知見等)

日本語教室に通級し卒業した児童からは、日本語教室へ手紙が届いている。最初は帰りたいたいと思っていたが、ワールドフェスタで様々なものを展示したり、日本の文化を知ることができたりして、多くの日本語を学ぶことができた等、全校朝会での発表やワールドフェスタの取組が良い思い出として綴られている。



【卒業生からの手紙】

「言葉」の壁を取り除くには、少しずつ時間をかける必要もあるが、児童の主體的な活動の場を設定することが児童にとって効果的であったと感じている。

6. 実践事例についての評価

(取組についての評価、及びそう評価する理由)

本校では、人権教育としてというよりもむしろ人間として当たり前の「やっていいことわるいこと」、「思いやり」などの日常的な指導を基盤としながら、本校の特色である日本語教室との交流を軸に、国際理解教育を地域や保護者の協力を得ながら持続的・継続的に行ってきており、そのことが児童の人権感覚の醸成に深く関わっている。本校が、日常的に国際理解を学習の対象として取り上げられていることは大きな成果だと感じる。

(現在、実施に当たって課題と感じていること)

人権教育の知識的側面については、不十分な部分もあり、多様性と自国の文化、習慣という部分での違いを理解した上で指導していく必要がある。特に小学校段階では発達の段階を見極めながら、中学校との接続を念頭に置き、その時々に必要な知識を学習していくことが大切だと思われる。